



健康福祉センターさわやか ☎ 76-4006

成年後見相談会日程

| | | 会 場 | 時 間 |
|----|--------|-----|--------------------------------|
| 4月 | 19日(火) | 虻田 | 健康福祉センターさわやか |
| | 17日(火) | 虻田 | 健康福祉センターさわやか |
| 5月 | 31日(火) | 洞爺 | 総合センター |
| | 7日(火) | 虻田 | 健康福祉センターさわやか |
| 6月 | 21日(火) | 温泉 | 観光情報センター会議室 |
| | | | 電話予約 ☎ 76-4822 (地域包括支援センター) |

◆7月以降の相談日は「広報とうや湖のイベントカレンダー」でお知らせします。

今月から、室蘭市社会福祉協議会内にある「室蘭成年後見支援センター」の活動範囲が洞爺湖町まで広がりました。それにあわせて、認知症や障がいなどで判断能力が十分でない人の暮らしと財産を守るための支援が、洞爺湖町でも受けられるようになります。

成年後見支援センターを利活用しましよう！



Q 成年後見制度とは？ A 認知症や知的障害・精神障害により判断能力が不十分な人が、そのことによつて不利益を被らないために、家庭裁判所が決めた「成年後見の？」

Q 利用するためには家庭裁判所へ申立てを行う必要があります。申立てができるのは、本人や四親等内の親族の方に限られていますが、これらの方ができぬ場合は、市町村長が代わりに申立てを行うこともできます。また、申立てなどの費用の支援制度もあります（利用条件あり）。詳しくは、室蘭成年後見支援センターに問合せください。

Q 成年後見支援センターはどのような活動をしているのか？ A センターでの面接、電話などでの相談の他、4月から月2回町内で相談会を無料開催します（予約制）。

食事の世話や実際の介護は一般的に成年後見人の仕事ではありません。制度を利用するにはどうしたらいいのです。



会場まで来られない場合は、訪問による相談も対応します。そのほか自治会や老人クラブなどの地域の集いの場に出向き、成年後見制度の内容や利用に関する講習会・勉強会を無料開催します。

出前講座を希望する場合は、地域包括支援センター（☎ 76-4822）まで連絡ください。

室蘭成年後見支援センター(西いぶり2市3町)

■住 所 室蘭市東町2丁目3番3号ハートセンタービル（室蘭市社会福祉協議会内）

■電 話 0143-83-5062

■相談受付 月～土曜日（日・祝祭日、年末年始除く）9時～17時